

一般廃棄物収集・運搬業許可証

住所 八王子市長房町126番地の2
氏名 株式会社まごころ清掃社
代表取締役 高野正道

青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第48条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和3年10月13日

青梅市長 浜中啓



記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物(紙くず・木くず・繊維くず・野菜くず・生理汚物)
- 2 収集・運搬・処分の区分 収集・運搬
- 3 運搬先 西多摩衛生組合
- 4 作業場所 青梅市全域
- 5 許可の期間 令和3年11月1日から
令和5年10月31日まで
- 6 許可の条件
 - (1) 法律および条例の遵守
 - (2) 青梅市外から排出された廃棄物を青梅市内に搬入しないこと。
 - (3) 青梅市の施設に搬入する際は、適正な分別により搬入すること。

変更		事項	
変更年月日および文書番号	件名	変更内容	印
令和4年9月27日 第165号	代表者の変更	代表取締役 高野正人	
年 月 日 第 号			